

各 位

会 社 名 イーター電機工業株式会社  
代表者名 代表取締役社長 高橋 洋  
(JASDAQ・コード 6891)  
問い合わせ先 取締役管理部長 増田 幸一  
(電話 03-3745-6740)

## 債務超過の猶予期間入りに関するお知らせ

当社は、本日、有価証券報告書を提出し、平成 27 年 3 月期において債務超過の状態となったことから、本日の株式会社東京証券取引所の発表のとおり、有価証券上場規程第 604 条の 2 第 1 項第 3 号（関連規則は同第 601 条第 1 項第 5 号）（債務超過）に該当するため、上場廃止に係る猶予期間入り銘柄となりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 対象となる法定開示書類

有価証券報告書（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

#### 2. 債務超過に至った経緯

当社は、平成 27 年 5 月 20 日付「平成 27 年 3 月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」にて発表しておりますとおり、平成 27 年 3 月期において、営業利益、経常利益ともに利益を確保して推移いたしましたが、期末において製品ライフサイクルの変化、コスト削減の施策効果による原価低減等を鑑み、保守的にたな卸資産の評価を見直した結果、たな卸資産評価損 491,507 千円を特別損失として計上いたしました。

この結果、当連結会計年度における連結業績につきましては、売上高 3,341 百万円、営業利益 127 百万円、経常利益 103 百万円、当期純損失 399 百万円となり、226 百万円の債務超過の状態に至っております。（有価証券上場規程施行規則において規定する「純資産の額」は「純資産の部の合計額＋特別法上の準備金等－（新株予約権＋少数株主持分）」となっており、その額は 245 百万円であります。）

#### 3. 猶予期間

平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日

#### 4. 今後の見通し

当社は第三者割当増資に対する 248 百万円の払込が完了しております。この結果、現時点において連結債務超過額を上回る資本増強が実現できております。さらに当期計画により、平成 28 年 3 月 31 日現在において連結債務超過を解消できる状況となる見込みです。

以 上